

新規登録者養成カリキュラム一覧（平成24年度実施分）

面接・オリエンテーション 5月15日又は5月16日に実施

面接	
面接 (各 15 分)	応募要件、ガイド・引率経験の有無の確認を行い、インターン研修や自主引率の実施法の確認や養成研修の進捗確認などを行う。 ※面接時に応募者の間でインターンの回数等を調整する。
オリエンテーション	
座学（半日）	①利用コントロールの目的（自然環境への負荷低減、安全管理） ②知床五湖の利用コントロールのルール解説（概論） ③知床五湖登録引率者の役割

次の研修A～Fを養成のカリキュラムとする。

養成カリキュラムを修了した者は、研修修了者登録がされ、登録試験の受験資格を得る。

研修 A－ヒグマ対処法研修	
座学（半日）	①知床五湖におけるヒグマの現状 ②ヒグマの生態・行動特性 ③遭遇回避、遭遇時の危機回避 ④持ち物・装備
実地（半日）	①危険な遭遇を回避するための対処法 ②遭遇時の危機回避の方法 ③ヒグマ撃退スプレーの試射 ④ヒグマの痕跡の見分け方 ※フレペの滝遊歩道等の利用調整地区以外での実施とする。

研修 B－知床五湖の利用コントロール運用に関する研修	
実地（半日） <u>五湖遊歩道で実施</u>	①ヒグマ活動期レクチャー受講 ②ヒグマ活動期地上遊歩道散策 ・運用マニュアルに基づいて遊歩道を1周 ・地理的、時間的な感覚の把握 ・注意ポイント等の確認 ※ヒグマ活動期に利用調整地区の立入許可を得て実施 実地研修の際にヒグマが目撃された場合は引き返し、別日実施
座学・実地 （半日） <u>自然センター 付近で実施</u>	①ヒグマ遭遇時マニュアルを中心とした運用ルールの解説 ②無線連絡に関する講義と実技 ③無線を用いた遭遇時シミュレーション ④演習のふりかえり及びインターン研修の諸注意説明

研修 Cーインターン研修（ヒグマ活動期のツアー同行）	
実地（ツアー同行） 2 日間程度	①規定回数以上の同行 【規程回数：ガイド経験者 2 回・未経験者 4 回を想定】 ②レポート作成・提出 ※インターン受入れ先については面接・オリエンテーション終了後に調整。 ※ツアー実施中の中断についても 1 ツアーの同行と認める。立入前の中止については 1 ツアーとしては認められない。 ※ルートのポイント通過時間の記録、ヒグマ痕跡の報告、遭遇回避対応の必要箇所に関する地理的記述をまとめたレポートを提出。

研修 Dー遭遇事例のケーススタディミーティングへの参加	
座学 2 回 (6 月・10 月)	○既存の登録引率者と共通のカリキュラム ○ヒグマとの遭遇事例ケーススタディミーティングへの参加 ※知床五湖登録引率者のケーススタディミーティングは、シーズン中 2 回開催されるため、これに参加する。

研修 Eーインターン研修 2（ヒグマ活動期・知床五湖フィールドハウス受付業務対応）	
実地（受付対応） (1 日)	①1 日間のヒグマ活動期受付対応のインターンを実施 ②レポート作成・提出 ※指定認定機関の運営を補助し、フィールドハウスカウンターにて当日受付対応、無線対応の補助等を行い、利用調整地区制度の内容・ルールを把握する。 ※フィールドハウス業務日誌の作成を基本としたレポートを提出。

研修 Fー自主引率の実施	
実地 4 日間以上	①ヒグマ活動期期間中、規定回数以上のフレペの滝や羅臼湖等の引率実施。 ②植生保護期期間中、知床五湖地上遊歩道において規定回数以上の引率実施。 【①②いずれも規定回数は、経験者 4 回・未経験者 8 回とする】 ③自主引率実施毎にレポート作成・提出 ※ヒグマ活動期（知床五湖では 5/10～7/31）に審査部会が認める知床の他地区での引率や植生保護期の知床五湖での引率の経験を評価。一般利用者 2 名以上を同行者とし、引率結果、ヒグマの痕跡等の情報を日誌（現地写真付き）にまとめレポートとして提出する。 ※研修 F の開始は、研修 C の修了を前提とする。

研修 Gー多人数時引率の研修	
座学・実地	①研修 F の自主引率にて 8～10 名の多人数の同行者の引率を経験しなかった者に対し実施する。 ②経験者による講義 ③モデルツアーの実施等による多人数ツアーの実施（植生保護期の知床五湖地上遊歩道にて） ④経験者からの講評、レポート作成・提出

【年度内に所定のインターン、自主引率の回数が実施できなかった場合】

実施回数の半分までを次年度に繰り越せる。ただしルール変更等で養成カリキュラムが変更となった場合には、換算できない場合もある。インターン、自主引率以外の研修は、繰り越せず、次年度再履修することとする。

【自主引率研修、多人数時引率の研修の集客について】

集客は新規要請者自ら行うことを基本とする。ただし、集客が困難である場合は知床斜里町観光協会、知床ガイド協議会に相談し対応を依頼する。

【研修修了者登録】

なお、研修修了者は養成カリキュラムの変更がない限り、有効期間3年間の研修修了者登録がされる。研修終了者登録後、登録引率者に登録される前に研修カリキュラムの変更があった場合、追加されるカリキュラムを補講することで有効期間の継続が可能となる。